

資料 2 - 1

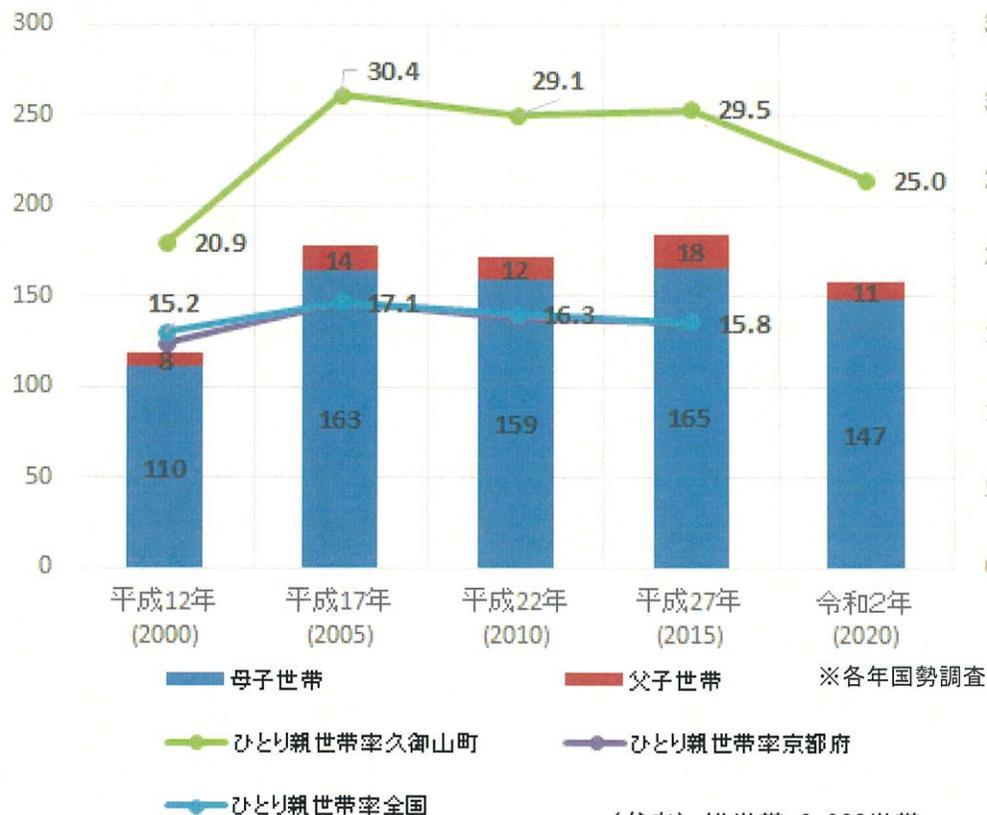
(仮称) 久御山町こどもの未来魅力化条例の制定に向けて

久御山町教育委員会

久御山町の子どもたちを取り巻く現状

① ひとり親世帯の推移

久御山町のひとり親世帯数は、令和2年には158世帯となっており、母子世帯が147世帯、父子世帯が11世帯となつて(世帯)ています。全国及び京都府の約2倍の高い割合です。



(参考) 総世帯 6,322世帯

② 就学援助率

就学援助率 (令和5年度)	市町村名
45%未満	与謝野町宮津市中学校組合
30%未満	宮津市、八幡市、 <u>久御山町</u> 、京丹波町
20%未満	京都市、綾部市、亀岡市、城陽市、京田辺市、南丹市、木津川市、伊根町、与謝野町
15%未満	福知山市、舞鶴市、宇治市、向日市、京丹後市、大山崎町、井手町、宇治田原町、精華町、相楽東部広域連合
10%未満	長岡京市

令和6年度就学援助の実施状況調査

久御山町の子どもたちの現状

③ 不登校

…欠席日数30日以上

		R4	R5	R6
小学校	不登校人数	10	15	12
	児童数	653	626	595
	割合%	1.5	2.4	2.0
中学校	不登校人数	33	43	32
	生徒数	405	371	350
	割合%	8.1	11.6	9.1

(参考) R5京都府平均 小学校 1.92%
中学校 6.02%

④ 学力

…全国学力・学習状況調査(令和6年度)

小学校(6年)

- 「国語」 全国平均正答率をやや下回る
評価の観点別では「思考力、判断力、
表現力等」よりも「知識及び技能」が高い
- 「算数」 全国平均と同等
評価の観点別では国語と同じ

中学校(3年)

- 「国語」 全国平均正答率を下回る
評価の観点別では「思考力、判断力、
表現力等」よりも「知識及び技能」が高い
記述式の無回答率が高い
- 「数学」 全国平均正答率を下回る
評価の観点別では国語と同じ

久御山町の子どもたちを取り巻く現状

小学校入学時における子育てアンケート(R5小学校入学生)

項 目		はい	ときどきはい	あまりしない	全くしない
子ども自身のこと	毎日朝食を食べる	86.7%	10.2%	3.1%	0.0%
	決まった時刻に寝る	42.9%	46.9%	10.2%	0.0%
	テレビやインターネット動画の視聴時間(①全く見ない②1h未満③2h未満④2h以上)	0.0%	18.4%	51.0%	30.6%
	挨拶をする	74.5%	22.4%	3.1%	0.0%
	約束を守る	46.9%	45.9%	7.1%	0.0%
	アナログ時計を見る	48.0%	35.7%	7.1%	9.2%
	「しりとり」遊び(言葉遊び)をした	66.3%	27.6%	5.1%	1.0%
	トランプ・すごろく遊び(数遊び)をした	49.0%	36.7%	12.2%	2.0%
	ハサミやのりを使った紙工作をした	78.6%	18.4%	3.1%	0.0%
	店で買い物をした体験をした	10.2%	45.9%	32.7%	11.2%
	保護者の子育てについて	子どもの良いところを褒める	68.4%	30.6%	1.0%
子どもの話を聞く時間を持つ		58.2%	39.8%	2.0%	0.0%
テレビの視聴やゲームの時間を限定している。		29.6%	37.8%	29.6%	3.1%
絵本の読み聞かせをしている		12.2%	44.9%	33.7%	9.2%
物を欲しがったときの対応(①必要なものだけ②ときどき③全く買わない④いつも買う)		33.7%	65.3%	0.0%	1.0%
疑問について自分で調べたり考えたりするよう促す		16.3%	55.1%	28.6%	0.0%
学力は将来の子どもの役に立つ		70.4%	29.6%	0.0%	0.0%
子どもの将来(進路)について考えている		18.4%	24.5%	51.0%	6.1%
友達の名前を知っている		62.2%	35.7%	2.0%	0.0%
これまで園の行事に参加した。	89.8%	7.1%	2.0%	4 1.0%	

こどもを取り巻く環境から見えてきたこと

- | | |
|------------|---|
| ①保護者の経済格差 | ひとり親世帯率は、25.0%で93%が母子世帯
就学援助率は、府内でも高い状況であり、親子ともに多くの困難に直面していることが予想される。 |
| ②家庭の教育力の弱さ | 子どもの将来を見通した生活習慣・認知能力・非認知能力の育成への意識が低い。生活に追われ、ゆとりのない状況が見える。虐待件数も年々増加傾向にあり、保護者の孤立感が目立つ。日本語を習得せず来日する外国籍の子どももいる。 |
| ③学習意欲の減退 | 年齢が上がるにつれ、夢や目標を持てなくなる子どもが増加する。教科についても年齢が上がるにつれ、好きでなくなるとともに内容がわからなくなっている子どもが増加している。（中学生において、学校の授業時間以外に1日に勉強している時間が1時間未満：53%） |
| ④学力格差 | 学年が上がるに従って教科が好きではない、内容がわからないという生徒が増加している。分析から、思考力・判断力を問われる問題に課題が大きい。 |
| ⑤不登校生徒の増加 | 小学生の不登校の主な原因は「家庭の状況」である。また、中学生の不登校の主な原因は「やる気がない」「家庭の状況」が大部分を占め、行事等には参加するなど学校や友達関係は良好である場合が多い。 |



早期からの様々な要因が複雑に絡み、こどもにとって安定感のある教育環境になっていない。

こども政策の新たな推進体制に関する基本方針 令和3年12月 (閣議決定)

○ こどもの抱える困難は、発達障害などのこどもの要因、保護者の精神疾患などの家庭の要因、虐待などの家庭内の関係性の要因、生活困窮などの環境の要因といった様々な要因が複合的に重なり合って、いじめ、不登校、ひきこもり、非行といった様々な形態で表出するものであり、重層的な視点からのアプローチが必要である。非行やいじめなどの問題行動は、こどもからのSOSであり、加害者である前に被害者である場合が多いとの指摘もある。「生きづらさを感じているこども」「不器用なこども」「助けられていないこども」であり、家庭にも学校にも居場所がないことが多いことも懸念される。課題が深刻化・複合化しており、単一分野の専門性のみでは解決できないとの認識の下、教育、福祉、保健、医療、雇用などに関係する機関や団体が密接にネットワークを形成し、協働しながら支援を行う。



- ・ **こども家庭庁 (R5.4.1)設置** **こどもデータ連携実証事業** 個々の子どもや家庭の状況や利用している支援などに関する教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えて連携させることを通じて、個人情報の適正な取扱いを確保しながら、潜在的に支援が必要な子どもや家庭を把握し、プッシュ型・アウトリーチ型の支援につなげる。
- ・ すべてのこどもが、幸せな生活を送ることができる社会の構築を目指して、令和5年4月「こども基本法」施行。
- ・ 同年12月「こども大綱」が閣議決定され、施策の基本的な方針や重要とされる事項が示される。

久御山町こども計画(令和7年3月策定)における貧困対策

基本目標5 こどもの貧困の解消に向けた取組の推進

施策1 教育支援の充実

施策の
方向性

- 生活困窮世帯のこども等を早期の段階で発見し、生活支援や福祉制度につなげることができるよう、こどもたちの家庭環境等を踏まえた指導体制の充実を図ります。
- すべてのこどもたちへの学習機会の提供に努めます。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
52	学習機会の提供	学校教育課 生涯学習応援課

事業内容
「ゆめ☆スタ」の実施により、学校外での継続的な勉強の場を提供します。また、生涯学習施設に自習室を設置します。

事業番号	事業名	担当課
53	「こども未来魅力化アクション・プラン」策定【新規】	学校教育課

事業内容
生活困窮世帯のこども等を早期発見・早期支援するため、こどもの家庭環境等を踏まえた指導体制の充実等についての計画を策定します。

事業番号	事業名	担当課
54	生活困窮世帯のこどもの学習等についての情報提供	福祉課

事業内容
生活困窮世帯のこどもたちに対して、府が実施する学習・生活支援事業についての情報提供をします。

施策2 生活支援と就労支援の充実

施策の
方向性

- 生活困窮世帯の保護者に対して、自立に向けた相談や誰もが安心して子育てできるよう生活・就労の支援に努めます。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
55	生活困窮世帯への情報提供	福祉課

事業内容
生活困窮世帯に対し、府が実施する「くらしとしごとの相談窓口」などについての情報提供をします。

事業番号	事業名	担当課
56	子育て中の女性への就労支援【新規】	産業・環境政策課 総務課

事業内容
子育て中の女性が、ライフスタイルに合わせて就労することができる機会や情報を提供します。

事業番号	事業名	担当課
57	フードドライブの実施【新規】	産業・環境政策課 福祉課

事業内容
家庭や企業で余っている未開封の食品を集め、必要としている方々への提供につなげます。

施策3 経済的支援の充実

施策の
方向性

- 保護者の就労だけでは十分な収入が得られない場合に、各種負担の軽減を図り、安定した生活が送れるよう支援を実施します。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
58	「くらしの資金」による貸付け	福祉課

事業内容
経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、一時的な資金の貸付けを行います。

事業番号	事業名	担当課
59	適切な支援の情報提供	福祉課

事業内容
支援を必要とする保護者に対し、府や社会福祉協議会の貸付けなどについて情報提供します。

事業番号	事業名	担当課
60	就学援助制度の実施	学校教育課

事業内容
経済的理由により就学困難と認められることもの保護者に対して、学用品費・校外活動費・修学旅行費などを支援します。

施策4 早期支援のための体制の強化

施策の
方向性

- 生活や育児に関する相談を通じて、生活に困難を抱えることもや家庭の早期発見・早期支援に努めます。

主な事業

事業番号	事業名	担当課
61	子育て応援センター「はぐくみ」での支援充実【新規】	子育て支援課

事業内容
乳児家庭全戸訪問事業や健康診査等を通じ、生活困窮家庭やハイリスク家庭の早期発見と適切な支援をしていくために、研修機会の充実と体制確保に努めます。

事業番号	事業名	担当課
62	民生児童委員による子育て相談の強化	福祉課

事業内容
少子・高齢化の進展、家庭機能の変化などの社会問題による環境の変化に伴い、住民の福祉ニーズが複雑・多様化する中、子育て相談の強化を図ります。

事業番号	事業名	担当課
63	教育と福祉の連携システムの構築【新規】	学校教育課 子育て支援課 福祉課

事業内容
生活困窮等の課題を持つ家庭を早期発見・早期支援するための連携システムを教育部門と福祉部門で構築します。また、子育て応援センター「はぐくみ」が教育部門と福祉部門をつなぐ機関となるよう、体制を確保します。

<教育>

町総合計画

まちづくりの基本指針

<福祉>

教育大綱

久御山町こども計画

教育行政を推進するための基本指針

すべての子どもたちが心身ともに健康に育っていくためのまちづくりを推進するための計画

《課題等》

- ・低学力（学習意欲・家庭教育）
- ・非認知能力の低下
- ・不登校（ひきこもり）
- ・保護者の経済格差

《課題等》

- ・子どもの貧困、家族への支援（ネグレクト、ヤングケアラー、ひきこもり）
- ・居場所づくり

『(仮称)こどもの未来魅力化条例』※1

『こどもの未来魅力化アクションプラン』※2

《教育と福祉の連携の必要性》

- ・就学相談 ・虐待等要対協
- ・不登校、不登園の対応
- ・仲よし学級
- ・引きこもり等自立支援

課題・困難をかかえる

こどもの早期発見・早期支援へ

データ・情報
・課題の抽出

データ・情報
・課題の抽出

久御山学園の推進 学力の向上

- ・こども園無償化
- ・給食無償化
- ・入学用品支援（小1、中1）

- ・ソフト・ハードの教育環境（整備・充実）
- ・こども園、小、中学校との連携
- ・こども園看護師の配置
- ・SC、SSWの活用
- ・指導体制の充実
- ・学習支援、図書館司書、AETの各校配置
- ・教育相談体制の充実（ゆうゆう広場等）
- ・ゆめ☆スタWeekly
- ・仲よし学級の運営

こども園

就学前

産前・産後支援

- ・母子保健（産前・産後）
- ・はぐくみ定期便
- ・パパ&ママ教室 ・乳幼児健診
- ・養育サポート ・療育教室

小、中学校

小、中学校

地域の支援

- ・交流拠点（みまきっこ、のこのこ村、とうずみこどもカフェ）
- ・相談支援
- ・放課後デイサービス

高校等

就業支援

18歳

子育て応援センター
「はぐくみ」による支援

- ・妊婦タクシー
- ・医療費助成

一人ひとりのこどもがその将来に
夢と希望をもって成長できる

ウェルビーイングが循環するまち

※1『(仮称)こどもの未来魅力化条例』

…各主体の役割を明確にし、社会全体でこどもの未来を支える理念条例とする。また、教育と福祉の連携の位置づけの明確化

※2『こどもの未来魅力化アクションプラン』

…データ連携や貧困対策を中心に
実行力のある支援（アウトリーチ）を示すためのプラン

条例制定の背景・目的

未来社会の担い手であり、地域の宝であるこどもが、権利を尊重され、安全安心な環境のもとそれぞれの夢や希望を持ち、未来に向かって力強く成長することは、私たち町民の願いです。

しかしながら現在、こどもや子育て家庭を取り巻く環境は社会の変遷とともに大きく変化し、貧困、虐待、不登校、ヤングケアラーなどこどもの抱える困難は複合的に重なり合い深刻化しています。さらにこどもを取り巻く子育て環境についても少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化、孤立化などによる家庭教育力の低下が著しい状況です。

このような現状を踏まえ、こどもや妊婦を含めた子育て家庭に対し、町、保護者、地域住民、関係機関、事業者等がそれぞれの責務や役割を明確にし、こどもの権利が尊重され、生まれ育つ環境に左右されることなく課題や困難があっても、将来に夢や希望を持ちつづけ成長していけるよう、まち全体で支援していくことにより、全てのこどもたちの未来が魅力的なものとなることを目指し、条例を制定します。

条例の構成（案）

(1) 前文

(2) 条例制定の目的

(3) 定義

(4) 基本理念・基本方針

教育と福祉の連携・・・条例で町の方針を明確化し、教育と福祉の連携（アウトリーチ）に向けた本人同意を得る際の根拠条例とする

(5) 各主体の責務及び役割

責務： 町（、教育委員会）

役割： 保護者、地域住民、こども園・学校等、事業者

(6) こどもの未来魅力化の施策に関する計画の策定・体制づくり

「こどもの未来魅力化アクションプラン」の制定による施策の推進

・・・アクションプランを定めて教育と福祉の連携を着実に進めていくことを明確化する

全体構想

久御山町第5次総合計画（H28～R7）

久御山町第6次総合計画（R8～）

	～2023年度	2024年度（R6）	2025年度（R7）	2026年度（R8）	2027年度（R9）	
全庁体制の取組構築	総合教育会議 子どもの貧困 対策意見交流	こども計画策定	こどもの未来魅力化条例の策定 条例検討委員会 教育大綱改定	こどもの未来魅力化アクション プランの策定 こどもの未来魅力化アクション プラン策定委員会	未来魅力化推進ワーキングチーム によるプラン推進	
予防的視点 での早期対 応・早期支 援・継続支 援	子育て支援セ ンターはぐく み設置	子育て応援センター「はぐくみ」			教育と福祉の連携・データ連携手法の検討 個人情報保護法への対応	検討結果に基づく支援・連携
教育力の向 上	久御山学園組織改編 園小中一貫教育推進基本計画	久御山学園研究体制構築	推進計画に基づく学園研究推進			
	GIGAスクール構想の推進（一人一台端末の活用）		第2期GIGAスクール構想の推進			
	大学教授・京都文教大学との連携による保育・教育力向上					
	教師力アドバイザーの活用による教師力・学校力向上					
	ゆめ☆スタ	ゆめ☆スタweekly 通年事業				
地域で支え る環境整備	のこのこ村 開設	とうずみこどもカフェ805開設	ゆうホール・グランハット居場所づくり事業			
	みまきっこまんなか応援村開設準備					
	保護者負担軽減策	保護者負担軽減策拡大	保育料無償化（R6.10～）・給食費無償化（R7.4～）			
	コミュニティ・スクールの推進 コーディネーター配置事業					